**（様式２）**

**令和　年度スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート**

**[団体名：愛媛県バレーボール協会]**

**[記載日：令和5年6月15日　　]**

**【対応状況に係る自己評価】**

A：対応している

B：一部対応している

C：対応できていない

|  |  |
| --- | --- |
| 項目 | 対応状況 |
| **原則１ 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。** |
| (1) 法人格を有する団体は，団体に適用される法令を遵守しているか。 |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |
| (2) 法人格を有しない団体は，団体としての実体を備え，団体の規約等を遵守しているか。 | 　　Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）年度のスタートとなる4月に常任理事会、評議員会等を開催し、前年の事業報告、会計報告を承認、次年度の事業計画、事業予算、規約変更等を審議し賛成を得ている。規約に該当する事案が発生すれば遅滞なく対応している。 |
| (3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。 | 　　Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）常任理事会を1年間に3～4回開催し、その都度事業内容について確認している。また、日頃の活動においても常に法令に違反しないか確認している。 |
| (4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。 | 　　Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）現役員は常任理事23名、監事2名、運営理事13名の合計38名で運営している。この中で女性は7名である（18％）。今後は順次指導されている30％に近づくよう努力したい。 |
| **原則2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。** |
| (1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。 | 　　B |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）評議員会資料に基本方針を掲載しており、日頃においては各委員会の意思疎通を　十分に行い基本方針に基づいての運営に努力している。 |
| **原則3** **暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。** |
| (1) 役職員に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | 　　Ｂ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）現在では各会議において資料を配布しながら研修会などの報告をしている。今後はもう少し内容の濃いい教育などを行っていきたい。 |
| (2) 指導者，競技者等に対し，コンプライアンス教育を実施しているか，又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。 | 　Ｂ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）各研修会の開催案内があると積極的に受講するよう指導している。今後はなお一層の参加を進めていきたい。 |
| **原則４ 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。** |
| (1) 財務・経理の処理を適切に行い，公正な会計原則を遵守しているか。 | 　　A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）1年に1回監事2名によって慎重な会計監査を行っており問題ないと思う。 |
| (2) 国庫補助金等の利用に関し，適正な使用のために求められる法令，ガイドライン等を遵守しているか。 | 　　Ａ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）補助金の活用についてはその都度補助元に確認し対応している。同じ内容でも補助元によって対応がまちまちでありその都度の確認が必要であると思う。 |

|  |  |
| --- | --- |
| (3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。 | 　　A |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）監事2名によって慎重に監査しているので現時点では問題ない。 |
| **原則５ 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに，組織運営に係る情報を積極的に開示することにより，組織運営の透明性の確保を図るべきである。** |
| (1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。 | 　　Ｂ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）常任理事会、評議員会などの報告事項、事業計画などについて、愛媛県バレーボール協会の　　ホームページに随時掲載している。また、年度はじめの評議員会資料は愛媛県スポーツ協会に提出している。 |
| (2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。 | 　　Ｂ |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等）愛媛県バレーボール協会のホームページに事業計画、事業結果などを随時掲載している。 |
| **原則6 高いレベルのガバナンスの確保が求められると自ら判断する場合，ガバナンスコード＜NF向け＞の個別の規定についても，その遵守状況について自己説明及び公表を行うべきである。** |
| 自らに適用することが必要と考えるガバナンスコード＜NF向け＞の規定があるか（ある場合は下欄に記述） |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |
| 原則■について |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |

|  |  |
| --- | --- |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |
| 原則■について |  |
| （現在の取組状況，今後改善に取り組む事項等） |